

の活動と流通ならぬこと

二 本部婦人部の確立についで

イ 本部婦人部はたの人々によつて構成するものとす

ロ 各支部婦人部長

ハ 婦人部員若干名

ニ 本部婦人部會は毎月一日定期に開催して 婦人組合員の指導

及び 各支部婦人部の活動についで 指導員協議をなすものとす

大

② 完全な労働組合法の制定を政府に要求するの件

理由

金野支部提出

労働組合は労働者の権利であり 従つて唯一の力である

労働組合は労働者の唯一の闘争の武器として 労働者自身の

をばげんばならぬ 然るに政府はかゝる組合の活動の自由を保護
せざるのみならず 却つてこれに取締的 暴正の労働組合法
制定を云々してある 故にこれすらも 現行の法律は遠く彼に押し
しやらせつゝあるのが現状ではないか われ等は次の如き 諸点を具
備し 完全なわれ等の労働組合法を即時制定すべしと要求
するものがある

一 労働組合法負の範囲を制限せよとす

二 労働組合の目的を制限せよとす

三 労働組合の組織に産業別・職業別・企業別等の制限を加へ

よること 労働組合の取得を自由にするに

労働組合は労働者議に關し 損害賠償の責任を負ふべき

こと

労働組合に加入するものは 對當するものに對し 制裁を望みし

組合法規の趣旨を徹底するに

セ